

平成30年10月23日
国土交通省三陸国道事務所

国道45号(普代村柏木平付近)の 夜間一時通行止めのお知らせ

三陸沿岸道路の橋梁工事に伴い、国道45号の夜間一時通行止めを実施します。通行される皆様には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 規制場所

岩手県下閉伊郡普代村第11地割字柏木平付近 別添参照
(国道45号 324.4kp~325.0kp付近)

2. 夜間規制内容

11月6日(火)~11月20日(火) 一時通行止め規制及び、片側交互規制
※一時通行止め規制とは、1日あたり5~6回程度の通行止めを10分~15分程度、断続的に行います。

規制時間: 21時00分 ~ 翌朝6時00分まで

尚、日曜日は規制を行いません。

また、天候等により規制を行わない場合があります。

規制中は緊急車両(救急車等)のみ通行可能です。通行の際は現地の誘導指示に従ってください。

3. 周辺案内図 別添参照

《発表記者会:岩手県政記者クラブ、宮古記者クラブ、久慈報道機関各社、東北専門記者会》

お問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局 三陸国道事務所

工務第二課 課長 佐々木 靖 電話 0193-71-1724

建設監督官 小岩 孝行

三陸国道事務所のホームページならびに三陸沿岸道路については、 で検索できます。

11月6日～11月20日 国道45号 夜間一時通行止め



● 一時通行止め規制とは、1日あたり5～6回程度の通行止めを10分～15分程度、断続的に行います。